

令和6年度勝央町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、全水田水張面積に占める主食用米面積の割合は約 50%、主食用米の取組者数が約 600 軒で、代表的な転作作物は大豆である。特に黒大豆は古くから盛んに栽培が行われており、現在も転作作物面積の約半数を占めている。

主要作物である水稻は、農業所得の割合も高く、省力化の為、各種技術の取り入れ・大型機械の導入等が行われている。黒大豆と黒大豆枝豆の栽培面積は横ばいであるが、平成 29 年度から本格的にマルチ栽培を取り入れ、労力軽減と収量の増加に取り組んでいる。黒大豆枝豆においては、農家の負担を軽減するため共同選果機を導入した。

水稻(新規需要米等を含む)、大豆、麦、飼料作物等の土地利用型の栽培経営体を中心とした農地の利用集積や農作業機械の共同利用による農業者の地域組織化が進んでいる一方で、規模拡大による作業集中を回避するための他作物導入と高齢化や栽培環境の悪化による不作付地の増加を防止する水田の有効活用が課題となっている。本年度の水稻作付面積は増加(17ha)しており、不作付地が 14ha 減少している。

加えて、麦、大豆等の畑作物を中心に、排水不良、干害、連作障害や帰化植物の圃場侵入、病害虫及び鳥獣害の発生が地域農業者の負担となり対策が望まれている。

農業者においては、担い手農家への農地の集約が見られるが、担い手農家の高齢化、後継者不足が課題である。

このような現状で需要に応じた生産数量確保のため、「新規需要米等の推進」「地域振興作物の生産向上」「担い手の確保」「法人組織の確保」を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益性の高い野菜、果樹、花き・花木、雑穀、その他作物の振興を行う。特に、黒大豆栽培が盛んなことから黒大豆枝豆と町内で継続的に取り組まれているアスパラガス、イチゴ、カブ、はくさい、ネギ、大納言小豆、ささげ豆を振興品目として拡大する。果樹はぶどう、もも、花き・花木は施設園芸、雑穀はだるまささげの推進を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定されるため、排水改良等による水田の畑地化を推進し、良食味で市場の人气があり、東京市場を中心に出荷している黒大豆枝豆や長期間にわたり収穫でき、作業も比較的軽微であるアスパラガスなどの高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進する。

また、水田機能を有しつつ、転換作物を生産する農地については、同じ農地で連作すると収量低下が起きやすくなることから、水稻と転作作物とのブロックローテーションの再構築を促し、地域の実情に応じて畑地化の推進を図るとともに、地域の産地形成の新たな取組を支援する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

集荷業者・消費者のニーズ、需要動向に応じた生産を図る。品種については、「あきたこまち」を中心に「コシヒカリ」「きぬむすめ」「キヌヒカリ」を推進。JAの稲作ごよみにより適正な管理(水、肥料、農薬等)と栽培管理日誌の記帳を徹底し、安心・良質な米の生産に取り組み、安定な出荷を目指す。

また、年々主食米の消費が減少している中、中食・外食の市場を開拓するため多収性（多収穫）の品種の栽培に取り組む。

（２）備蓄米

状況を踏まえながら、適正な量の生産を推進する。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

主食用米需要減少が続く中、水田の有効活用と多面的機能の維持・強化のため取り組む。
多収品種を推進し、取組農家には、「主食用米へのコンタミ防止」「不正規流通防止」の徹底と、栽培管理の指導を行う。

イ 米粉用米

現状では作付予定は無いが、今後需要に応じた生産を進める上で、地区説明会等で推進を行う。

ウ 新市場開拓用米

現状では作付予定は無いが、今後、関係業者からの情報収集・農家への説明等を行う。

エ WCS 用稲

主食用米需要減少が続く中、水田の有効活用と多面的機能の維持・強化のため取り組む。
利用（畜産）農家と生産（耕種）農家の連携を図り、作付面積を維持すると共に飼料の自給率の向上を図る。

オ 加工用米

現状では作付予定は無いが、今後需要に応じた生産を進める上で、地区説明会等で推進を行う。

（４）麦、大豆、飼料作物

ア 麦

基本的な技術の徹底を行うと共に、面積拡大と団地化、生産量の増加を図る。

イ 大豆

作付面積の維持・拡大・団地化を図るとともに、生産性向上に向け、大規模化の支援を行う。

ウ 黒大豆

JA 晴れの国岡山勝英統括本部地域では黒大豆の一大産地として作州黒のブランドで生産拡大を図っており、多くの経営体に取り組んでいる。

黒大豆集出荷・選別施設も整備されており、実需者からの人気も高く、堆肥施用や高畝栽培、マルチ栽培での省力化により、高品質な黒大豆の生産を推進する。

また、大型農家の規模拡大を推進し、作付面積の拡大を図る

エ 飼料作物

利用（畜産）農家と生産（耕種）農家の連携を図り、作付面積を維持すると共に飼料の自給率の向上を図る。

(5) そば、なたね

そばについては、現行の作付面積を維持する。

なたねは現状では作付予定は無いが、今後需要に応じた生産を進める上で、地区説明会等で推進を行う。

(6) 地力増進作物

レンゲやソルガムなどの地力増進作物を活用し、播種、排水対策、すき込み等の作業を適期に行うことで、有機物・養分の供給効果、根の伸長やすき込んだ有機物による通気性・排水性の改善効果、降雨による土壌・養分の流亡防止効果など土壌改良効果を得て、円滑に水田の畑地化を進める取組を支援する。

(活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる)

(7) 高収益作物

ア 黒大豆枝豆

JA 晴れの国岡山勝英統括本部地域では黒大豆の一大産地として多くの経営体が栽培し生産拡大を図っている。この黒大豆を活用した枝豆栽培への取組を行っており、良食味で市場の人気があり、東京市場を中心に出荷している。共同選果場の設置により、個人選果の手間が省けたため、講習会等で、収益性の良さや栽培のポイントを説明し、作付推進を図る。

また、病害虫対策としてのネット被覆栽培により品質向上を目指す。

イ アスパラガス

植栽後、長期間にわたり収穫でき、作業も比較的軽微である。共同選果での等級別に出荷しており、市場からの引き合いも多く、今後も生産振興を図る。また、畦立て等の作業支援による新規栽培者の確保や、灌水施設導入等による生産性・品質の向上に取り組み、野菜栽培の主力品目として推進している。今後、既存栽培者を中心にさらなる面積拡大を推進する。

ウ いちご

ハウス栽培を中心とした栽培が行われ、晩秋から初夏までの出荷が行われている。直接販売が中心であるため需要の掘り起こしに努める。

エ かぶ、はくさい

町外の近隣実需者（漬物加工業者）向けを中心とした生産・販売が行われている。今後既存栽培者を中心に面積拡大を推進する。

オ ねぎ

白ねぎを中心に、近隣農産物直売所、スーパー、JA 等へのお荷がなされている。生産者はグループ化を図って組織的な生産、販売に取り組んでいる。今後、既存栽培者を中心に面積拡大を推進する。

カ 大納言小豆、ささげ豆

小豆の中でも、大納言小豆であることが実需者から求められている。大納言小豆を地域振興作物に位置付け、農業者の作付意欲を促す。良品出荷に多くの作業（手もぎ、乾燥、脱穀、再乾燥、選別）があり作付面積拡大の足枷となっていたが、業者への無選別出荷が可能となったこともあり、これまで以上に作付面積の拡大を図る。

また、ささげ豆は炊飯しても皮切れしにくい特性が関東地方で好まれ高単価となっている

こと、小豆類が黒大豆の発芽不良ほ場で「植えなおし」作物としても利用されていることから、小豆類の作付けを推進し不作付地の増加を防ぐ。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	453.6	0	393.5	0.0	460.0	0.0
備蓄米	0.9	0	0.9	0.0	10.0	0.0
飼料用米	30.4	0	28.5	0.0	35.0	0.0
米粉用米	0	0	0.0	0.0	0.5	0.0
新市場開拓用米	0	0	0.0	0.0	0.5	0.0
WCS用稲	31.6	0	40.5	0.0	45.0	0.0
加工用米	0	0	0.0	0.0	0.5	0.0
麦	10.5	0.6	13.4	0.0	20.0	0.6
大豆	194.5	1.6	178.4	0.6	210.0	1.6
飼料作物	42.7	19.2	61.0	31.2	45.0	19.2
・子実用とうもろこし	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.3	0	0.3	0.0	1.0	0.0
なたね	0	0	0.0	0.0	0.5	0.0
地力増進作物	2.6	0	0.0	0.0	5.0	0.0
高収益作物	34.4	0.5	31.6	0.0	40.0	0.5
・野菜	19.2	0.5	22.2	0.0	25.0	0.5
・花き・花木	3.9	0	3.3	0.0	5.0	0.0
・果樹	11.3	0	6.1	0.0	10.0	0.0
・その他の高収益作物	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	10.3	2.4	6.6	0.0	11.5	2.4
・雑穀等	10.3	2.4	6.6	0.0	11.5	2.4
畑地化	1.9	0	1.8	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1 1-2 1-3	アスパラガス	地域振興作物助成	作付面積	（令和5年度）0.86	（令和8年度）3.0
1-4	いちご、かぶ、 はくさい、ねぎ	地域振興作物助成	作付面積	（令和5年度）10.42	（令和8年度）7.0
1-5	黒大豆枝豆	地域振興作物助成	作付面積	（令和5年度）2.11	（令和8年度）2.0
1-6	雑穀、大納言小豆、 ささげ豆	地域振興作物助成	作付面積	（令和5年度）6.17	（令和8年度）9.0
1-7	集荷業者・産地市場等 への 出荷農産物	地域振興作物助成	作付面積	（令和5年度）10.52	（令和8年度）12.5
2-1 2-2 2-3 2-4	麦、白大豆	生産性向上助成	作付面積 麦（反収） 白大豆（反収）	（令和5年度）17.46 （令和5年度）216.3kg （令和5年度）92.1kg	（令和8年度）15.0 （令和8年度）190kg （令和8年度）120kg
3-1 3-2 3-3 3-4 3-5 3-6 3-7	麦類・白大豆・黒大豆 （枝豆除く）（基幹 作、二毛作）、飼料用 米（基幹作）	大規模作付助成	作付面積 実施率	（令和5年度）109.40 （令和5年度）49.3%	（令和8年度）101.0 （令和8年度）50.0%
4	麦、大豆、飼料作物、 WCS用稲、飼料用米、そ ば	戦略作物等二毛作助 成	作付面積	（令和5年度）36.70	（令和8年度）25.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:勝央町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	地域振興作物助成	1	14,000	アスパラガス (30a以上)	・助成対象作物を出荷・販売目的で生産する販売農家・集落営農等であること。 ・通常の収穫を上げるのに必要な植栽密度があり通常の肥培管理を行っていること。 ・木本性作物については新植より3年を交付対象とする。 ・対象作物は基幹作物のみとし、1ほ場につき1回の助成とする。
1-2	地域振興作物助成	1	9,000	アスパラガス (20a以上30a未満)	
1-3	地域振興作物助成	1	5,000	アスパラガス (20a未満)	
1-4	地域振興作物助成	1	5,000	いちご、かぶ、 はくさい、ねぎ	
1-5	地域振興作物助成	1	35,000	黒大豆枝豆	
1-6	地域振興作物助成	1	5,000	雑穀、大納言小豆、 ささげ豆	
1-7	地域振興作物助成	1	5,000	集荷業者・産直市場等 への出荷農産物	
2-1	生産性向上助成	1	5,000	麦類・白大豆(基幹作) ※技術要件2件	・助成対象作物を出荷・販売目的で生産する販売農家・集落営農等であること。 ・農産物検査法に基づく産地品種銘柄であること。 ・生産性向上に向けた技術を導入していること。 ・通常の収穫が見込まれる栽培密度があり、通常の肥培管理を行っていること。 ・基幹作、二毛作両方を対象とし、1ほ場で複数回の栽培を行う場合も対象とする。 ・麦類と白大豆については、農産物検査を受検すること。
2-2	生産性向上助成(二毛作)	2	5,000	麦類・白大豆(二毛作) ※技術要件2件	
2-3	生産性向上助成	1	2,000	麦類・白大豆(基幹作) ※技術要件1件	
2-4	生産性向上助成(二毛作)	2	2,000	麦類・白大豆(二毛作) ※技術要件1件	
3-1	大規模作付助成	1	9,000	麦類・白大豆・黒大豆(枝豆を除く) ※5ha以上(基幹作)	・助成対象作物を出荷・販売目的で生産する販売農家・集落営農等であること。 ・通常の収穫が見込まれる栽培密度あり、通常の肥培管理を行っていること。 ・対象作物単独での水田と畑地を合わせた作付面積が設定面積以上であること。 (なお、畑地の面積については、規模要件を確認するためのみに使用。) ・麦と白大豆については、農産物検査を受検すること。 ・麦、大豆については、基幹作、二毛作両方を対象とし、1ほ場で複数回の栽培を行う場合も対象とする。 ・実需者等との販売契約を締結していること。 ・飼料用米について、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に基づく取組計画の認定をうけていること。また、県設計の飼料用米助成を受ける場合には、左記交付単価を上限とし、県設計の飼料用米助成交付単価との差額のみを交付する。
3-2	大規模作付助成(二毛作)	2	9,000	麦類・白大豆・黒大豆(枝豆を除く) ※5ha以上(二毛作)	
3-3	大規模作付助成	1	7,000	麦類・白大豆・黒大豆(枝豆を除く) ※3ha以上(基幹作)	
3-4	大規模作付助成(二毛作)	2	7,000	麦類・白大豆・黒大豆(枝豆を除く) ※3ha以上(二毛作)	
3-5	大規模作付助成	1	3,000	麦類・白大豆・黒大豆(枝豆を除く) ※1ha以上(基幹作)	
3-6	大規模作付助成(二毛作)	2	3,000	麦類・白大豆・黒大豆(枝豆を除く) ※1ha以上(二毛作)	
3-7	大規模作付助成	1	7,000	飼料用米 ※1ha以上(基幹作)	
4	戦略作物二毛作助成	2	7,000	麦、大豆、飼料作物、 WCS用稲、飼料用米、そば ※二毛作	・麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、飼料用米、そば(二毛作) ・主食用米と対象作物又は戦略作物と対象作物との組合せによる二毛作であること。 ・通常の収穫を上げるのに必要な栽培密度があり、通常の肥培管理を行っていること。 ・麦、大豆、そばは、農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。 ・飼料作物は、実需者等との利用供給協定の締結又は自家利用計画を策定していること。 ・麦、大豆、そばにおいて、自家加工販売や直売所での販売を予定する場合は、自家加工、販売計画書兼出荷・販売報告書を提出すること。 ・WCS用稲、飼料用米は「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に基づく取組計画の認定をうけていること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。